

くしお

平成26年7月臨時会
平成26年9月定例会



議会だより No.34

ケーブルテレビでは議会の生放送・再放送に加え、9月からは議会の紹介コーナーも

“踊らにゃソソソ”で地域のお宝さんも熱演中です!



(拳ノ川小学校運動会にて)

- 1P 歳出総額102億円の一般会計決算認定
- 5P 佐賀地区へ5億円の避難タワー建設へ
- 6P 人権尊重のまちづくり条例を制定
- 8P 町税352万円不納欠損処理
- 9P 鳥獣駆除捕獲頭数増加の一途
- 10P 国保会計1億8千万円の大幅赤字
- 13P 町政を問う！ 13議員が一般質問を
- 26P 傍聴席の目

平成26年 9月定例会

前年度より最大規模30億円の繰越による
歳出総額102億円の一般会計決算認定

今定例会は9月5日から同18日まで開催され、町長から専決処分の承認1件、平成25年度一般会計決算の認定、平成25年度特別会計決算の認定12件、条例制定1件、条例改正1件、一般会計補正予算、特別会計補正予算6件、指定管理者の指定1件、過疎地域自立促進計画の変更の25議案が、また、陳情に基づく議員提出議案3議案が提出され、全議案が可決された。

町長提出議案

平成25年度黒潮町一般会計決算

前年度比20億円余の大幅増

平成25年度黒潮町一般会計
歳入歳出決算の認定

○歳入総額

105億9421万円

前年度比で20億3741万

円、23・8%の大幅増。

○歳出総額

101億9644万円

前年度比で19億2667万

円、23・3%の大幅増。

歳入から歳出を差し引いた

形式収支は3億9776万円

となり、この内、翌年度に繰

り越す事業の財源は1億51

25万円となっている。

また、実質収支額は2億8

651万円で、この内の1億

5千万円を基金への繰り入れ

とし、残りの1億3651万

円を翌年度への繰越とした。

予算総額の大幅増の要因と

しては、平成24年度に国の大

型補正に伴い事業の大幅な追
加があり、平成25年度への繰
越額は、黒潮町始まって以来
最大規模の約30億円というも

のとなり、これが増大した要
因となっている。その内容は、

地震津波対策として、避難道、
避難タワーなどの整備とともに

に、黒潮消防署の建設、産業
による雇用創出として缶詰工

場の建設などとなっている。



稼働中の缶詰工場（早咲）



新設移転した黒潮消防署（伊田）

一方、歳入は、防災事業、

産業振興事業等の普通建設事
業の増加に伴い、国、県の支

出金の都市防災事業交付金、

津波避難対策等加速化交付金、

産業振興推進総合支援事業補

助金などが増額となっている。

また地方債の借入れも、

率で76%、額にして9億31

48万円と、事業量の増加に

伴い大幅な増となっている。

内容的には、昨年に引き続

き平成25年度も財政調整基金

の取り崩しもなく、健全な財

政運営となっているが、将来

への負担となる町債が昨年に

引き続き大きな伸びとなっ

財政運営を心掛けていかなければならない。

普通会計の平成25年度末の基金残高は47億3420万円、地方債残高は116億9857万円で、近年大型事業に取り組んできたことにより上昇傾向にあるが、健全化判断比率の状況は、実質公債費比率が10・1%と下がってきている。その一方で、将来負担比率は、一部事務組合の起債の借入れなどにより19・2%となり、若干の上昇となった。 **認定（全員）**

歳入

Q 藤本 岩義議員
保育料現年分未収金が66万円は何名分か。

児童手当で処理できることになってきているが、残った方分はできなかつたのか。また、515万円の繰越分。これも何人で何件か。その中で、一番古い分はいつのものか。不納欠損の理由は。

A 宮川 健康福祉課長

保育料未収金の平成25年度分は14名分。児童扶養手当からの差し引きは、可能な方はすべて差し引いており、平成25年度は、滞納処理と合計で、平成24年度分と比べ58万円ほど未収額が少なくなっており、その効果はあると考えている。
滞納繰越分は、人数が52名分、一番古い方が平成14年からの分が残っている。

A 松田 副町長
不納欠損の理由は、所在不明、死亡、倒産等。



宮川 健康福祉課長



松田 副町長

Q 藤本 岩義議員
給食事業収入も保育料と同じく児童手当対応をしたと思うが、どうか。

A 畦地 教育次長
現在、学校給食では児童手

当等からの引き落としはしていない。

歳出

Q 矢野 昭三議員

学校給食の賄材料費4582万円のうち、44%が町内業者から、56%が町外業者からの納入となっている。これを地産地消の考えに立って、町内の生産物の納入を増やす余地はないか。



畦地 教育次長

A 坂本 教育長

その部分は、以前から課題として取り組んでいる。町内業者からの購入は、平成24年



只今給食の調理中です(大方給食センター)

決算状況については、町の広報誌「くろしお」10月号の21P〜23Pをご参照下さい。



上から、万行、町、浜の宮、早咲、横浜の各地区に整備された避難タワー



坂本 教育長

平成25年度特別会計決算 全て認定
国保事業1億8千万円余の大幅赤字

宅新築資金等貸付事業特別会計

本事業は、新規の貸付事業は終了しており、貸付金の回収のみとなっている

- 歳入総額 991万円
- 収入未済額 8829万円
- 歳出総額 725万円
- 翌年度繰越額 265万円
- 認定(全員)

給与等集中処理特別会計

特別職3人、一般職195人(前年度比7人減)の人員費を一括処理するもの。

- 歳入総額歳出総額 15億6500万円
- (前年度比8464万円減)
- 認定(全員)
- 歳入総額 18億5340万円
- 国民健康保険税収入済額 3億2139万円
- (前年度比で48万円減)
- 収入未済額 6177万円
- (前年度比380万円減)
- 不納欠損額 386万円
- 理由は所在不明、死亡等
- 歳出総額 20億3537万円
- (前年度比6990万円増)
- 歳入不足額 1億8196万円
- 翌年度より歳入繰上充用金で補った。

宮川奨学資金特別会計

- 歳入総額 2503万円
- 返還金収入済額 1720万円
- 収入未済額 356万円
- 歳出総額 2499万円
- 奨学資金貸付金 2492万円
- 翌年度繰越額 4万円
- 貸付者数 大学生 57人
- 高校生 19人
- 認定(全員)

保険給付費支出済額

12億5089万円
 (前年度比2634万円減)
 認定(全員)

国民健康保険直診特別会計

- 歳入総額、歳出総額共に 6302万円
- 診療収入 2863万円
- (前年度比182万円減)
- 歳入不足額2835万円は、一般会計よりの繰り入れを行った。
- 認定(全員)

介護保険事業特別会計

○歳入総額 16億9669万円
- 収入未済額 1420万円
- (前年度比267万円増)
- 保険料 2億8610万円
- 一般会計からの繰入金は2億3534万円。
- 歳出総額 16億7663万円
- 不用額 2317万円
- 差引残額 2006万円
- 保険給付費

介護サービス事業特別会計

○歳入総額、歳出総額共に 1721万円
- 収入未済額はなし。
- 認定(全員)

15億5583万円
 (前年度比1581万円増)

サービス利用者 年間延べ8547人
 (前年度比95人増)
 認定(全員)

後期高齢者医療保険事業特別会計

- 歳入総額 1億8104万円
- 後期高齢者医療保険料 1億730万円
- 収入未済額 11万円
- 繰入金 7321万円
- (前年度比293万円増)
- 事務費に係る費用や保険料軽減措置を行なった保険料は一般会計から繰り入れた。
- 歳出総額 1億8104万円
- 総務費と後期高齢者医療広域連合納付金。
- 不用額 159万円
- 認定(全員)



常駐医師の確保が待たれる拳ノ川診療所

情報センター事業特別会計

○歳入総額 1億5707万円

収入未済額 158万円
使用料及び手数料 7614万円

繰入金 5980万円
一般基金繰入金 1466万円

加入状況は、平成26年3月末現在、告知端末が4874世帯で93・9%、ケーブルテレビが2082世帯で40・1%、インターネットが1098世帯で21・2%となっている。

○歳出総額 1億5706万円
不用額 413万円
認定(多数)

水道事業特別会計

○事業収益

1億9441万円
(対前年度比2・7%増)

営業収益 1億8530万円
(対前年度比2・1%増)

営業外収益 249万円
(前年度比346・7%増)

増額の要因は、平成25年度に定期預金の満期の利息と、

配水管工事の補償費に伴うもの。

他会計繰入 661万円
(前年度比6・3%減)

○事業費用 1億8488万円
(前年度比1・8%減)

営業費用 1億5357万円
(前年度比0・7%増)

営業外費用 3131万円
(前年度比12・6%減額)
○当年度純利益 952万円
認定(全員)

Q 明神 照男議員

監査委員の意見書の損益計算では2210万円の赤字だが、業務報告書では、営業外収益が249万円とあるが、これの違いは。

A 森田 まちづくり課長

経常収支の状況の所で営業外収益が249万円。
営業外費用として、2210万円の減額。これは、単に営業外収益と営業費用を差し引きした金額。



森田 まちづくり課長

農業集落排水事業特別会計

○歳入総額 3731万円
○歳出総額 3671万円
差引残額 60万円

平成25年度の新規加入戸数は2戸で、25年度末の加入世帯数は149戸。
認定(全員)

漁業集落排水事業特別会計

○歳入総額 468万円
○歳出総額 466万円
差引残額 2万円

平成25年度の新規加入戸数は1戸で、25年度末の加入世帯数は23戸。
認定(全員)

【専決処分の承認】

平成26年度黒潮町一般会計補正予算

台風11号による被害の崩土撤去、倒木の除去など、復旧にかかわる追加補正予算が緊急を要したための専決処分をし、既決予算に6780万円の追加補正を行い、予算の総額を102億8393万円とするもの。
承認(全員)

歳入

○国庫支出金

・公共土木施設災害復旧事業費負担金 2220万円
・住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金 500万円

○基金繰入金 2960万円

・財政調整基金 1071万円

・施設等整備基金 1585万円

・同和対策使用料調整基金 303万円

歳出

○町債

・災害復旧事業債 1100万円

○佐賀地域の河川4件、町道3件の復旧費 4078万円

○横浜改良住宅の屋根の補修 他 960万円

○崩土撤去および倒木の除去費 650万円

○加持本村、蛭川、奥湊川、米原のマイク放送設備の修繕、旧浜松保育所の屋根の修繕、球場のバックネットの補修 325万円
○畜産団地鶏舎の屋根、壁の復旧費 303万円



畜産団地鶏舎(佐賀上灘山)

平成26年度黒潮町一般会計補正予算

佐賀地区避難タワー

5億5千万円で建設

平成26年度黒潮町一般会計補正予算

この補正予算は、既決の予算に歳入歳出それぞれ7億9

80万円を追加補正し、歳入歳出総額を109億9373万円とするもの。可決(全員)

主な補正

歳入

- 地方交付税 1億1495万円
- 国庫支出金 5279万円
- 国庫支出金 公共土木施設災害復旧事業費負担金 1267万円
- 県補助金 4012万円
- 県補助金 5730万円

歳入

公債費の繰上償還を定期預金満期分で調整した。

△2億348万円

繰越金

平成25年度決算の確定によ

り 1億2651万円

雑入

缶詰工場整備に全国市町村

振興協会助成金 300万円

○町債 5億5876万円

・防災対策事業債(避難タ

ワー建設事業)

5億6260万円

・臨時財政対策債

△1263万円

・社会福祉債(蜷川健康支援

センター耐震改修事業)

560万円

・農業債(施設園芸振興事業)

400万円

・現年補助災害復旧事業債

△80万円

歳出

■佐賀地区避難タワー建設事業

タワーの規模は、180人の避難を想定し、プラットの地上高が22m、屋根を含めると25mとなる。

5億5180万円

■集落活動センター佐賀北部の拠点施設である旧拳ノ川保育所の調理場の改修、およびバリアフリー化等の費用

1430万円

■土佐佐賀駅のバリアフリー化を行うための土佐くろしお鉄道株式会社への負担金

160万円

Q 藤本 岩義議員

負担金補助及び交付金160万円は、3700万円の工事でバリアフリーをするとのことだったが、どんな形にするのか。

A 武政 総務課長

事業費が3700万円で、町の負担分が160万円。この工事で跨線橋(こせんきょう)を撤去し、駅舎から

直接ホームへの乗り入れができるような踏切を設置して、線路からホームへはスロープを取り付ける。



武政 総務課長

Q 明神 照男議員

跨線橋を撤去することだが、線路を横切るようなやり方となるのか。その場合、一般の人もその踏切を横切るようになり、別の形の危険が発生するのではないか。

A 武政 総務課長

先に踏切とスロープを造り、その後に跨線橋を撤去する。佐賀駅は、下り線のみ踏切を設置して、ホームへ移動することになる。下り線に現在

ある列車の停止装置を、高知方面に若干ずらすだけで踏切が設置できる。また、跨線橋も耐用年数のことがあり、撤去しての工事となった。



撤去予定の跨線橋(左側奥:土佐佐賀駅)

○上川口港の製氷施設の更新。佐賀漁港の活餌供給販売体制の構築。単価差益を補てんする漁業生産基盤維持向上事業費補助金 1234万円



上川口港の製氷施設

精算や人件費の調整等による補正					
6	5	4	3	2	1
黒潮町水道事業特別会計補正予算	黒潮町介護保険事業特別会計補正予算	黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算	黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算	黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算	黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算
可決 (全員)					

○土佐佐賀産直組合の工場建設事業 3600万円

○蜷川健康支援センター補修工事 592万円

○その他の報償費 10万円

Q 宮地 葉子議員

報償費の産業医10万円の内容は。

A 武政 総務課長

職員のメンタルヘルスケアを産業医の設置等でケアするためのもの。

内容は、人間ドックを含む検診結果の分析と、9月から来年3月までの相談業務としている。

黒潮町畜産団地施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正

指定管理者制度導入施設に関する条例の内容の統一を図るため。 可決 (全員)

黒潮町畜産団地施設に係る指定管理者の指定

佐賀町横浜生産農業組合、代表者、村越忠臣氏を指定するもの。

期間は、平成26年10月1日から平成31年3月31日まで。 可決 (全員)

黒潮町過疎地域自立促進計画の変更

現過疎地域自立促進計画は、平成22年度に策定をし、事業

の優先順位をつけながら実施しているが、共同作業場改修事業と黒潮町史編さん事業の新たな事業を加えることが生じること、事業費や実施年度の見直しが必要となったもの。 可決 (全員)

「人権尊重のまちづくり条例」制定

黒潮町人権尊重のまちづくり条例の制定

高知県は、高知県人権施策基本方針の見直し、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、HIV感染者等、外国人の7つの人権課題に加え、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害、災害と人権の3つを新たに追加した。

当町も、人権問題に関する意識調査の結果を踏まえ、町の課題の解消に向けて、取り組み姿勢を示し、人権施策を進める基本となる条例の制定により、行政と住民が一体となって人権尊重のまちづくり

を推進するためのもの。 可決 (多数)

賛成 藤本 岩義議員

教育厚生常任委員会では、全員による否決だったが、私は賛成する。

憲法には、国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えらるゝとあり、県でも、高知県人権尊重の社会づくり条例が整備されている。この条例は、人権が尊重されるまちづくりの実現に寄与することを目的として、各種組織などと連携し、教育啓発の充実に努めることになっており、黒潮町の条例として素晴らしいものだ。

先の人権対策審議会にも出席したが、満場一致で本条例の提案が採決された。

幡多地域では2町のみ制定できていないので、この条例案に、一議員として、人間として、賛成する。

反対 宮地 葉子議員

私自身、人権そのものを尊重するということには何の異論もない。日本国憲法、世界人権宣言があり、日本国憲法を基に、私たちの人権は守られているので、それ以上に作る必要はない。

強調したいのは、この条例には「町民の責務」の項があり、「町が実施する人権施策の推進に協力するものとする」とある。だが、町民にはさまざまなかえがあつていいわけで、それを、町が進めるものに協力することを責務とすること自体が人権を侵害していると思うので反対する。

賛成 坂本 あや議員

私は、わが町として、人権を尊重する町という基本条例の制定は必要だと思う。

また、多くの人権問題が今本当に大切な時期になっている。私たちの町も人権を大切にしている町だという、この町の理念を掲げ、この差別にかつていく姿勢というものをしっかりと身につけていく。そ

ういう教育、施策が打たれるべきだと思ふ。その中心となる考え方を理念として制定するということなので、賛成する。

賛成 下村 勝幸議員

私も人権対策審議会の委員として出席した時に、最近直近に起こった人権問題の事例も話し合う中で、いろいろな所でまだ続いている問題がたくさんあるのだなと思った。今回は、今、いろんな所で起きている人権に絡むところすべてをひっくるめて、この条例の中で、黒潮町は人権を尊重していく町なのだということ、高らかに宣言をする条例なので、私は大変良くできた条例であると理解して賛成する。

賛成 宮川 徳光議員

私も先の人権対策審議会に審議委員として参加して、黒潮町は人権の町とうたっているにもかかわらず、人権関連の条例がないこと自体が、私はちよつと意外に思ったこと

だった。審議会では反対の意見は一切なく、条例提案を全会一致で決定されている。このように人権に関する大きな目標を持って進み出すことに、私は賛成する。

議員提出議案

平成27年10月の消費税率10%への再引き上げ中止を求め
る意見書

提出議員 森 治史
賛成議員 下村勝幸

趣旨 政府は4月の消費税率8%の増税に続き、平成27年度10月からの税率10%への引き上げを今年度中に決断するとしているが、

現下の経済情勢、県民生活の実態では、増税すべきではなく、施行の停止を決断すべきである。 可決（多数）

賛成 宮地 葉子議員

税金は、所得に応じて税金を課す累進課税が基本と思うが、消費税は、お年寄りから

赤ちゃんまで、一律8%の税金で、所得の低い人ほど、税金の負担割合が高くなる不公平税制だ。また、これまで消費税を上げる際、8%の時もだが全面的に社会保障にとの説明だった。

私たちは、1994年から26年間に、消費税として282兆円も払ってきた。一方、法人税はこの間に255兆円が減額になっており、消費税上げ分が法人税減税の方に流れていっている。結果、社会保障は少しも良くならず、どんどん悪くなっている。再引き上げ中止に賛成する。

「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書

提出議員 亀沢徳昭
賛成議員 藤本岩義

趣旨 林業の振興を図ること

が地方再生の原点と考え、国においては森林・林業基本計画の推進と、平成27年度予算に際しては、森林整備加速化林業再生基金事業予算の確保。

また、森林吸収源対策に係る安全、安定的な財源の確保及び地域貢献を果たせる体制を図ること。 可決（全員）



ノコギリで大きな木も(協働の森での間伐体験)

地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策の拡充に係る意見書

提出議員 亀沢徳昭
賛成議員 藤本岩義

趣旨 「山村振興法」が来年

3月末に切れることから、その延長を求めるもの。 可決（全員）

手話言語法制定を求める意見書

提出議員 池内弘道
賛成議員 小永正裕

趣旨 手話を言語ととらえ、手話の理解を広めて、手話を使って安心して暮らせる社会を目指すことは大切、かつ必要と考えられる。

そのため、国においては、障がい者が社会に自由に参加できることを目指すとともに、手話が自由に使える社会環境の整備を早急に行うことを目的として、手話言語法の早期制定を強く要望するもの。 可決（全員）

副議長が交代しました

副議長 矢野昭三



委員会のうづき

総務

町税352万円

不納欠損処理



長 委員 主任 常務 総務
し ぼる
森 治史

徴収できない分についてを処理することです。

●平成25年度給与等集中処理特別会計決算の認定

一般職員195名(水道係4名除く)と特別職3名分の給与を一括処理するものです。ラスパイレシ指数(国家公務員の給与水準100)に對しては100を切るとのことです。

●平成25年度情報センター事業特別会計決算の認定

歳入、テレビ使用料2508万円、インターネット使用料5036万円、一般財源5980万円、基金1466万円。歳出、伝送路保守料2236万円(NTT西日本)、光ネットワーク運用保守委託料2446万円(NTT西日本)、サービス提供事業委託料1533万円はNPO砂浜美術館と単年契約で番組製作と放送(災害時24時間)と職員4名(砂美)給料です。公債費(返済)3650万円となっています。

●平成26年度一般会計補正予算

佐賀地区避難タワー建設費5億2500万円。高さ約25mで収容人数180人(1人1㎡)、備蓄倉庫(20㎡)付。

住民にはCDを作成して映像による説明をしたとのこと。事業負担金160万円はくろしお鉄道佐賀駅施設のバリアフリー化の工事費です。歳入でがんばる地域交付金

3521万は財政力の弱い地方に交付されるもので、漁港整備負担金、県道工事負担金、集落活動センター等に充てるものです。



避難タワーが予定されている佐賀地区

●平成25年度一般会計決算の認定

平成25年度一般会計決算不納欠損を町民税、固定資産税、軽自動車税の3税合計で352万円の処理が行われていました。納入日を20日過ぎると督促状で通知、その後年4回程で通知訪問、その後債権機構に預け資産関係を調査し、資産が無い分については町に戻った分の執行停止措置を取り、その後3年を経過しても

産業建設

鳥獣駆除 捕獲頭数増加の一途



産業建設常任委員長
坂本 あや

動に関する予算でした。順調な運営が出来ているという報告でした。

●平成25年度一般会計決算の認定

■黒潮町農業公社のハウス建設費、修繕費、貸付金、投資及び出資金は、4月からの稼



植付け準備をする研修生（浮鞭）

■鳥獣被害対策関係では、ハクビシン、タヌキ、アナグマも捕獲対象となっており、イノシシ、シカだけでなく対象鳥獣も増えていきます。その他、農地を守るための罾や電気柵への補助、有害鳥獣駆除隊への報酬などですが、年々捕獲頭数が増えているのに、個体数が減る様子が見えませんが、

捕獲頭数	イノシシ	シカ	ハクビシン	カラス	有害鳥獣対策実施隊出動回数
	678頭	31頭	51頭	34羽	25回

(延べ111人)

■新規漁業就業者支援事業補助金は、新規の若い漁師さんへのものです。今後の活躍を期待するものです。

■産業推進費では大きな事業費が新産業の缶詰工場関係に支出されています。更に町は2250万円を出資し第三セクター経営ははじめ4月よりラボ工場も稼動しています。

■農業集落排水事業特別会計の最適整備構想策定業務が行われ、維持経費を調査し、抜本的な対策を決めて行く資料を作成しました。



蜷川クリーンセンター

■道路新設改良費では高規格

道路の用地購入や避難道整備等の多くの繰越明許事業が行われていました。この事業によって町内の多くの避難道、避難広場の整備が急ピッチで行われています。平成25年度は繰越の事業と当年度の防災関係の事業とも重なり多くの事業が発注されましたが、業者さんも忙しく、入札不落になるケースも多くなっています。

●平成26年度黒潮町一般会計補正予算

■農業振興費補助交付金として、ハウス整備事業補助400万円、林業振興費として鳥獣被害防除対策事業費が組まれトタンや電気柵を設置する方の希望に応える事業費が追加計上されています。

■これからの取り組みに期待したい佐賀の漁協にある鯉一本釣りの餌となるイワシの蓄用養事業継続の事業費が組まれました。

■佐賀産直生産組合が新しい工場を建てる費用への県補助金3600万円の計上がありました。

■災害復旧
先の台風11号で流された有井川の橋脚の工事に目処がつき、用地購入の費用を計上していました。



復旧が待たれる法寿院橋（有井川）

教育厚生

平成25年度決算
 国保会計1億8千万円の赤字



教育厚生常任委員長
 西村 将伸

●平成25年度一般会計決算の認定

■小中学生医療費助成事業費

1564万円
 扶助対象者は1049名
 件数は6152件
 平成25年度で初めて（中学卒業まで医療費の無料化）1年間が対象になりました。

■出生祝い金

94万円
 平成25年度中に町内で生まれた47名それぞれ2万円を支給したものです。

過去3年間の給付人数は
 平成23年度 54名



「お宝」のかがやく笑顔に誰もがメロメロです

平成24年度 46名
 平成25年度 47名
 町全体での変化はみられませんが、昨年度中に佐賀地域で生まれたのは、わずか5名で、佐賀地域の少子化が顕著となっています。

●平成25年度特別会計決算の認定

●平成25年度特別会計決算の認定
 慮して徴収対応する必要がある」との意見がありました。

■介護保険特別会計

普通徴収保険料の滞納額が1千万円を超えました。

内訳は現年度分が97名、滞納繰越分が90名で重複を除いた実人数は109名です。

委員から「普通徴収は年金の年額が18万円以下の住民が対象となっていることから、生活が大変苦しいことが考えられるので、生活の状況を考

え

て

を

繰

入れて

います。

■国民健康保険特別会計

国保税収入は平成19年度以降、毎年、前年度割れの状況

が続き、税率の改正にもかかわらず平成25年度決算は1億

8千万円の赤字となり、一般会計から1億4千400万円

を繰入れて

います。

正

●平成26年度一般会計補

正

■高知県山の学習支援事業

40万円
 拳ノ川小学校と三浦小学校をモデル校として、森林や植物の学習を通して、自然や環境の大切さを学ぶ新しい事業です。

■大方中学校整備事業

493万円
 校門から体育館前の未舗装箇所、駐車場を含め約1500mの舗装とU型側溝の整備を行います。

●黒潮町人権尊重のまちづくり条例の制定

日本国憲法や世界人権宣言を基本理念として、黒潮町の人権を尊重したまちづくり条例を制定するものです。

委員からは条例内容に対して、「基本的人権とは、あくまでも個人の人権を尊重するものであり、その問題の解決に特定の団体と連携するものであれば、全く別の問題となり、本質点とは異なる結果を引き起こす可能性がある。」といった意見等があり、採決の結果、全会一致で否決されました。



整備後の大方中学校（10月15日）

あかつき館 本格的な改修始まる

町長提出議案

【専決処分の承認】

黒潮町特別職の給与の特例に関する条例の制定

さる6月26日、高知自動車道において37キロの速度超過で減点反則金の処分を受けることになった。ついては、県内の同様の事例に合わせて同日付けで、10%の減給一カ月という専決処分を行ったので、報告し、議会の承認を求めるもの。 承認(全員)

Q 森 治史議員

町長が自ら自分でやった行為の責任をとったということは評価するが、こういう問題ではできれば専決じゃなく議会にかけてからの処分が良かったのではと思う。

全体的にこういうことが起きた時は、他の市町村の事例

と合わせての検討だと思いが、専決とした理由は。

A 松田 副町長

県内の首長の前例があり、その時点の処分の内容と専決も、同じ内容となっている。また、高知県の交通安全協会の顧問の立場があり、その諸行事にあたり、即専決の処分を行って代理である私が対応するということも考えて専決とした。

平成26年度黒潮町立大方あかつき館防水工事の請負契約の締結

工事は、鉄筋コンクリート

2階建て建物の屋根および屋上の塩ビ系シートによる防水改修工事、および外壁のひび割れシーリング補修を含む塗装工事が主なもの。

○金額 4298万円

○契約先 アーキテック(有)

○工期 平成26年7月29日～平成27年1月10日

可決(全員)

Q 坂本 あや議員

前回の6月議会で、壁を抜いて子ども達の安全が図れるようにすべきではとの問いに、構造上難しいとのことだったが、その後の検討の結果は。

A 畦地 教育次長

職員が座っている位置からホールが見えるようにするためには、一つの壁ではなくて二つの壁を抜かないと出来な

い構造になっており、同館のように鉄筋コンクリートの建物は壁が柱を兼ねているので、単純に抜くということについては難しい。抜いた上で何らかの工法をすれば可能かも知れないが、それには莫大な金額がかかる。

Q 小松 孝年議員

防水工事には金額が大きいと思っていれば、色々な工事が付帯していて、工事を改修工事にした方が良かったのではとも思うが、防水工事と他の付帯工事との割合と



防水等の工事が始まった大方あかつき館

また、この際、思い切ってLEDライトに全部替えたらどうか。

A 畦地 教育次長

この工事は、大きく分けて建築と電気設備と機械設備の3つの部分があり、建築の部分が4033万円。

電気設備工事が照明設備や冷暖房等々で425万円。

機械、これは衛生器具等の取り付けで51万円。これらに諸経費が512万円あり、消費税抜きの合計額が5022万円となっている。

LEDライトは、1階2階のギャラリーの一部を取り替えます。



畦地 教育次長

Q 宮地 葉子議員

2階、会議室関連の工事内容。

A 畦地 教育次長

会議室は、非常に音が反響するため、反響防止のクロス張り、エアコンの雑音が非常に大きいとのこと指摘を受けて、エアコンの改修をする。

Q 藤本 岩義議員

この防水工事の保証は何年間で、この契約の相手方か、

防水工事のメーカーがするのか。保証書はいただけるのか。

A 畦地 教育次長

保証の相手方は、当然、請負業者になる。業者より、通常5年だが10年は保証すると聞いている。また、保証書は発行していただけのもとの理解している。

Q 山崎 正男議員

この工事が始まる前の雨漏りの状態と、今後防水工事によってどこがどうなるのか。

A 畦地 教育次長

玄関を入ったエントランスホールが大きく雨漏りをしてい。その他、小さなところもあちこちある。雨漏りは、漏れている上部だけ直してもなかなか止まらないので、この際全面改修とした。

また、同館は建物の側面が斜になつており、そこのひび割れからの雨漏りの侵入も考えられるため、今回、壁面のシーリング補修等を行うこととした。

工事後は、基本的に雨漏りはしないと思つている。

Q 森 治史議員

当初、2階あつた調理室を会議室にするような話だつたと思うが、今の説明では資料室になる話だが、どういう資料を保管するのか。

A 畦地 教育次長

調理室は、ほとんど使用実態がないので、中の調理器具等を取り払って、会議もできるような資料室にして、主に上林さんのご遺族等からご寄贈いただいた貴重な資料の保管場所、展示場所にしたと考えている。

教育委員会委員が決まりました

坂本 勝さん

任期は、平成26年8月1日から平成30年7月31日まで。



坂本 勝
教育委員会委員



工事中のエントランスホール

町政を問う!!

13 議員が質問・提案を

佐賀駅整備

階段の対策工事いつ施行か

11月下旬に工事発注



矢野 昭三 議員

問 土佐くろしお鉄道佐賀駅の階段の対策工事はいつ施行するか。

答 大西町長

土佐くろしお鉄道中村宿毛線の沿線で特急車両が常時停車する駅でバリアフリー化ができていないのは土佐佐賀駅だけだったが、今年度、関係自治体の理解を経て実施できることになった。工事の発注は11月下旬。完成は今年度中を目指す。

道路整備

自専道
インターが必要
設置計画なし

問 拳ノ川から佐賀方面に通じる高規格道路の窪川佐賀道路にアクセス道が必要ではないか。

答 今西建設課長

これまでにもフルインター設置の要望が出されてきたが、地形が急峻（きゆうしゅん）かつ現国道との高低差があり困難なことから、設置計画はない。

問 国道56号と秋丸佐賀線及び横木交差点に右折レーンが必要ではないか。
秋丸佐賀線の完成見通しは。

答 今西建設課長

国は両側所の視距および縦断は良好であり、右折する車両も少ないことから、必要性は低いとの考え。

県幡多土木事務所によると、秋丸佐賀線は現状で完成時期を示すことは困難なようである。

問 県道出口から古津賀境までの照明工事は。

答 今西建設課長

7月7日から8日にかけて町議会産業建設常任委員会に同行いただき、県幡多土木事務所と現地調査を行い、田野浦、出口から四万十方面への通勤通学路として夜間通行の安全確保のため早急に設置していただくよう要望した。

問 県・町道の人家附近の立木管理は十分か。

答 森田まちづくり課長

立木管理は道路敷きの範囲内で伐採処理を行う。

産業振興

積極的な
取組みを
意欲的に
取り組む

問 産業の振興を図るため、団体の責任者と協議、並びに幡多広域組合の議題とする考えはあるか。

工事負担金を払っている佐賀漁港の静穏度対策が必要。

答 大西町長

団体の長と会談するよう調整している。幡多広域の会は町の課題を協議した後検討する。

静穏度対策は知事へもう少し高めの設定をお願いした。27年度予算要求にカツオ資源管理も盛り込まれた。

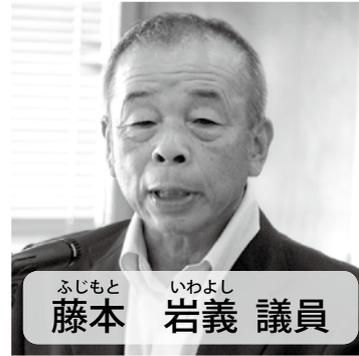
その他の質問

※黒潮町史について
※防災計画について

防災対策

災害備蓄の進捗率は

目標の75%達成



いわよし 岩義 議員
ふじもと 藤本

問 地域防災計画が見直されていると思うが素案はできたか。議会もこれまで多くの提案、意見を出してきたが議会に素案段階で提示できないか。

災害備蓄の進捗率やアレルギー対応、住民への周知はどのようになっているか。

台風12、11号被害対応は。また避難勧告を決めて告知まで33分経過しているが。

答 松本 情報防災課長

防災計画は防災会議の承認

をえて制作するが経過の報告は検討する。災害時の備蓄は基本的には住民の責務である

が全町民が避難者（アレルギー対応）になった場合の1日分を目標、進捗率75%となっている。住民への周知は必要と考えている。台風被害は67件で早期に復旧工事を行う。避難勧告の告知は文言の決定に時間が掛かった。

町道管理

草刈は
適当な時期に
通行に支障ない
ように管理

問 特に中山間地域の町道の草刈りは適当な時期に行われているか。必要に応じて現地確認を行い地域住民が生活しやすいようにすべきではないか。

現在、車での避難も想定し

た町道の新設を行っているが、道路法37条を適用し、電柱の設置があるところは電線の地下埋設の要請をし、災害に対応した町道にできないか。

伴太郎の町道上部に風倒木が多くある箇所があるが対応はしているか。

答 森田 まちづくり課長

中山間地域の一部で草刈り作業が遅れ住民に迷惑をかけた。今後は、町道の調査を十分に言い通行に支障の無いように管理していく。37条の占用対応については弱者避難として車の利用も考えていることから町内部、関係機関と協議検討を行う。伴太郎の風倒木については所有者と協議が済み近日中に対応がされる。

情報基盤

どうなる
朝日放送再送信
愛媛朝日に
同意申請中

問 9月議会に報告すると

いつだった1800万円を掛

ける朝日放送の再送信は今議会でも報告がないが経過は。避難場所での情報収集を避難者はどうするのか。テレビもラジオも入らないと不安である。2年前の議会で佐賀地域のラジオ難聴対策はアクションを起こしていくと答弁があったがどうなっているか。

答 松本 情報防災課長

8月24日、愛媛朝日に再送信同意申請を行って回答待ち

である。避難場所のテレビ等は把握していないので調査整理する。情報伝達の一つとしてNITによって10カ所の避難所に公衆電話の開設をする。ラジオの難聴対策は県補助が来年度計画されており、町内の電波状況調査を行い、告知端末活用や局の開設など予算を伴うので内部で検討を行う。



町道に垂れ下がった樹木（荷稻拳ノ川線）

町の取り組みは

車いすの列車利用に進展



さかもと 坂本 あや 議員

町の公共交通は福祉と協議して進めるとのことだった。現状はどうなっているか。

答 大西町長

高齢者の通院等外出支援のために公共交通の再編やデマンド化、あったかふれあいセンターのサービスの拡充など、利便性の確保に取り組んでいる。福祉施策としてのタクシー利用券給付事業等も検討する必要があるが、早急にはできない。

車椅子の列車利用は、委員

の方々の相当な抵抗はあったが、土佐くろしお鉄道中村宿毛線運営協議会でやっと理解をいただき、8月20日に最終的な合意に至った。補助対象者は、中村宿毛線特急列車の普通車両に車椅子使用等で、乗車することが困難な方（全国の人を対象）と、その付添い人1名以内。区間は、中村宿毛線とJR土讃線の窪川駅から100キロ区間以内とし、幡多地域への観光客の呼び込みにも一助できる考え。実施期間は、特急車両の更新が終了し、車椅子使用が何の支障もなく利用できるようになるまで。



買い物難民

中山間だけの問題ではない
各種サービス
で対応

問 各地で買い物難民のことが心配されている。これは中山間の問題だけではなく人口が多い市街地でも難民となる方がいる。庭先集荷で支援をしていた時には、地域の商店の力を借りて行うことが大事だという話し合いをした。町はこの対策をどのように考えているか。

答 武政総務課長

公共交通を検討する中で支援を考えたい。また、買い物難民には、自分で買い物に行かれない方と品物さえ届けば十分な方があり、行かれない方は、あったかふれあいセンターの外出支援、買い物支援サービスで対応したい。買ってきてほしい方にも、あったかふれあいセンターで対応するよう準備を行っている。

補助金

地域が育つ
使い方を
調査検討する

問 国、県等の補助事業で収益が上がると償還を求められるものがある。庭先集荷の手数料5%も最終的には県の収入となった。補助事業や委託事業には目的があるが、将来

答 松田副町長

庭先集荷は県の事業だったが、町単独事業となった。手数料の必要性等を検討していきたい。
的な運営を構築する必要のある事業については償還を求めないことも必要ではないか。努力した受託者が将来の業務拡張や事業の充実に活かせるような交付のありかたを考えるべきではないか。

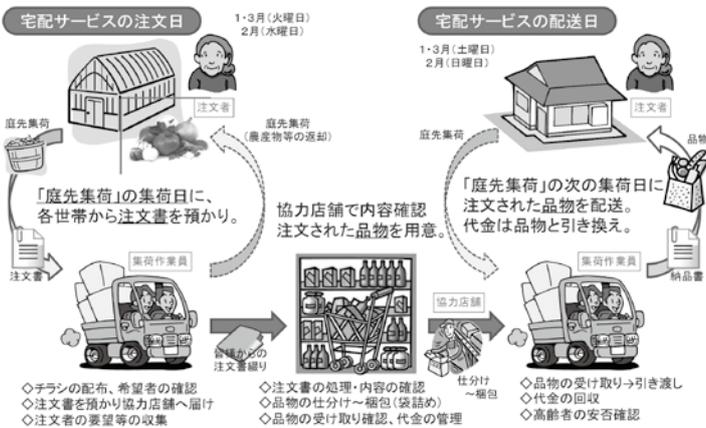


図 2-8 生活用品宅配サービスの流れ

生活用品宅配サービスの流れ

(資料提供：公益社団法人高知県自治研究センター)

損失補償契約はあるのか

タレ流しでの支出はない



議員 森 治史

は法律により会社、その他の法人の債務は原則として債務保証はできないが、行政実例によれば損失補償は同法の規制するところではないとされている。そこで資金不足になり融資を受ける際に町は貸出先と損失補償契約を結ぶのか。

答 大西町長

問 平成26年2月の臨時議会で雇用と地域活性化のための新産業創造事業として幡多信用金庫(株)、四国銀行(株)、高知銀行オーシャンリース(株)と本町の5団体出資によって第三セクター方式での缶詰工場稼働が決議された。町長は「これは民間企業なので経産省から有利な補助金を頂きながら継続していく」とのことだったが、資金不足になった時は補助金での補填でなく、金融機関からの融資を受けるべきだと思う。その際、町として

現在の缶詰製作所はラボラトリー(研究所)であり、大幅な黒字を計上できるような施設ではなく、一時的な資金不足や赤字決算もあると考えられており、支援策は貸付、増資、損失補償、補助金などが考えられる。その時点の財政や製造状況を精査、検討して支援が妥当と判断すれば議会へ提案をする。採算を無視してタレ流しで支出をするものではない。

財政運営

交付税5年かけ
5億円減額

慎重な
運営が必要

問

現在は合併特例で地方交付税の優遇措置(合併後10年間だけ)を受けているが、その後は5年をかけ段階的に毎年1億円減額される。平成26年3月31日現在の基金残高が49億7355万円に対し、平成26年8月20日現在の起債残高136億6683万円となっている。起債は償還時に国から70〜80%と地方交付税で算入されるものを利用してはいるが、平成26年〜32年の7年間に約90億円の返済が予定されている。交付税が減額になっても返済金額に変更はないと思うが、平成27年度と32年度では普通交付税は5億円減になる中で防災等の事業は山積みになっている。その中で町長は高齢者や弱者の方に温かい制度補助をしているが、交付税が減額になっても

続けていく覚悟があるか。

答 大西町長

減額になれば非常に厳しい財政になると想定しており慎重な財政運営を心掛けていく必要がある。これからの行政の住民サービスの提供能力は間違いなく下がってくる。ストック管理、人口減の想定のもと、行政の業務能力が低下する中での福祉については足りない分も行政が補うのではなく、住民と行政で補充しあうという社会を作っていく必要がある。



第三セクターの缶詰工場

デマンドバスの展開は

町全域直営デマンド構想も



みやがわ のりみつ 宮川 徳光 議員

問 デマンドバスの利用状況と今後の展開は。

答 武政総務課長

デマンドバスは、黒潮町の公共交通網の再編を目指して昨年度、高知県の補助を受けて、5月1日から平成26年3月31日まで、北郷加持6集落において、実証運行を行なった。

デマンドバスは予約運行なので、運行形態が従前の路線バスから大きく変わるために、事前に関係集落の区長さ

んや地域の方々との意見交換会を行なった。

このバスを利用する場合、自宅近くから目的地までの運行なので、とても便利と好評。利用状況は、導入開始の5月は54人だったが、その後少しずつ増え、翌年3月には103人の利用が。運行形態が週3日の隔日で1日5往復の運行ながら、実証運行期間の11カ月で681人の方にご利用をいただいた。この間の運賃収入は6万8100円、町の負担金は183万7千円。

答 大西町長

全町域の直営のデマンドの構想も持っている。これに係る経費と、それから現在の公共交通としての枝線の運行との経費の比較もできている。ただし、一気にやってしまうと、その経営管理ができるの

かどうなのか。また直営でやる場合、配車機能をどうやっていくのか。それから、ブロックごとになるので接続が相当複雑な作業になってくる。これらの課題を一つ一つ解消するために、一つずつデマンドを入れていく作業を今行っており、全体計画の中で年度ごとに少しずつ前に進んでいるというのが現状だ。

中山間対策

「あったか」の
今後は

福祉ネットワーク
を目指す

問 あったかふれあいセンターの課題と対策は。

答 宮川健康福祉課長

同センターは、子どもから高齢者まで誰もが気軽に集い、生活支援サービスなどを受けられることができる福祉の拠点として位置付けられており、集いを始め、訪問、相談などのサービスを実施しなければならぬ。

今後は、これらのサービスを充実させ、福祉の拠点とすると共に、地域に密着することで、地域と共働ができる施設にしたいと考えている。課題は、地域との連携や共働の仕組み作りと考えている。

また、地域の取り組みへの協力などを通じて、訪問や相談活動などに、より理解を深めていただければよう、取り組んでいかなければならない。

答 大西町長

この事業は、全町域をカバーできる福祉ネットワークを作る事業で、単に集う所をつくり集うだけでは、事業の意味がない。よって、休所日を設定してでも、本当に支援の手を必要とされている方への訪問、あるいは相談などを強化する必要があるということ。今の運営体制になっ



「まちがいさがし」で頭のトレーニング中です
(あったかふれあいセンターこぶし)

基本政策

具体的イメージを公表せよ

平成27年度に行う



しもむら かつゆき 議員
下村 勝幸

なっているのか。そして、最終的な事業効果の検証はきちんとなされているか。

答 大西町長

住民福祉の向上が図られているのかを住民が認識できるかが最重要と考えている。そのためにも、全課を対象にサマーレビュー（夏時期の聞き取り及び提案）を行い各課の全体業務の確認を行っている。その中でも特に財源確保と人員の配置を含む推進体制の確認が重要と考えている。

問 各課において、町が取り組まねばならない重点課題について、出来るだけ優先順位をつけ、数字で示せるものは明確な数値を含んだ努力目標を町民に公表し、その努力した結果を判断材料に使いながら、次の事業に生かせる仕組みを作る気はないか。また、事業目的の本質的な内容を、全職員にまで認識させた上で取り組める仕組みは出来ているのか。更に、町長が年度当初に発表する施政方針と、具体的実施事業との関連はどう

また、業務効率の改善とプライオリティー（※）の選択について意識して取り組んでいる。更に事業実施の内容は施政方針とリンクされていることは間違いない。事業結果の検証については、数字ではつきりつかめないもの以外はある程度、全体での検証は

出来ていると考えている。
※：優先事項、優先権

問 上記で個別に考えられた事柄と町長が独自に考えている事柄を総合的に判断し、これからの4年間で、大西町長が具体的に何を、いつまでに、どういった計画で進めたいのかがわかるような、町長の思いをまとめた、黒潮町のブランドデザイン（基本政策）的な資料を作成し公表する考えはないか。

答 大西町長

ブランドデザインは、平成27年の施政方針と合わせて別添で町民に示す考えである。また、総合振興計画が上位の計画なのでそれに基づいた、ある程度の目標を示すことは可能であると考えている。

また、課内の問題を把握するためのサマーレビューは、基本的に5つの過程を経ていく。1つ目は課題事業の洗い出し。2つ目は課題目標の設定。3つ目は説得資料の作成。4つ目は課内でのプレゼン練習を行い、問題共有を図ることである。そして、最後の5つ目は課員が直接、町長に訴えるようにし、問題意識を持つ努力をしている。更に、縮小する地域を維持するため、あったかふれあいセンターの活用が今後は重要と考えている。

6月議会で配布された町長施政方針は、あまりにも総花的で具体的根拠が見えず、折角の町長の熱い思いが伝わってこない。若い町長に期待する住民も多いと思う。何度も提案し、もう十分と思われているかもしれないがこの提案を受け入れ、そういったものを町民に示す考えはないか。

また、職員が減少していく中でそれをカバーするために住民と協働しながら、様々な課題解決に向けて努力すべきと思うがどうか。



現在、取り組んでいる「第1次黒潮町総合振興計画」

中山間地域農業の活性化は

集落営農組織の活動取組で



のりあき 徳昭 議員
かめざわ 亀沢

答 森下 農業振興課長

続いていける仕組みづくり、体制整備など集落ごとに異なる取り組みをしている。

また、新規就農研修事業や青年就農給付金の事業も活用して、中山間地域で農業後継者が増えればと考えている。現在中山間地域では2名が就農や研修に取り組んでいる。

今後は集落営農組織による活動、取り組みが重要と考え、組織化や育成の支援を推進して、維持、活性化につなげていきたいと考えている。

また、農業者の六次産業化に取り組み、支援については県と一緒に考えている。取り組み主体の発掘、育成と、実施までを総合的にサポートしている。

問 この活性化のひとつの手立てとして六次産業化が考えられる。

県の六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定事業者に、「土佐佐賀くろしお工房」が認定されているが、その内容は。

答 浜田 海洋森林課長

土佐佐賀くろしお工房については、佐賀の小型底引きの産物（アジ、サバ、アンコウ、シイラ）の干物を作って販売しているものでサニーマーケットや県内の居酒屋等に出荷している。県の計画推進の事業を利用して施設の改善、整備を行う予定をしている。

問 最近、国は農業経営の大規模化を推進する施策を打ち出している。一方、食環境ジャーナリストで地域活性化アドバイザーの金丸弘美氏が唱える「田舎力」や日本総研主任研究員の藻谷浩介氏が提唱する「里山資本主義」に見られる小さな経済、経営を進める動きもみられる。大規模化が困難と思われる中山間地域を抱える黒潮町において、中山間農業の活性化にどのような施策を考えているか。

中山間の農業については第一次黒潮町総合振興計画の中でも、「中山間地域では高齢化が進み遊休農地が増え集落の維持さえ困難になる所も現れており、農地の持つ多面的な機能を維持するために集落営農を推進し農地の保全と水田農業の振興を図る必用がある」として、主要施策に「農業受託組織、集落営農組織の育成、モデル事業の推進、地域づくり計画の策定、実施がうたわれている。現在、町では中山間地域等直接支払制度を活用して、町内において10集落が協定を締結し、活動を行っている。活動内容としては、8割単価と2割単価があり、8割単価では農地、農道、水路の保全に係わる共同作業、2割単価では農業を継



中山間地域の圃場（大方橋川）

学校給食

地産地消で地域おこしを

関係者と連携し検討する



みやち ようこ 議員
宮地 葉子

と大きく伸びた。さらなる地産地消の推進には食材の安定確保のため、生産体制の確立が重要と考える。関係機関と連携をしながら課題改善に取り組んでいる。

答 森下 農業振興課長

給食で農産物の地産地消を推進していく上では、農業振興にも必要な取り組みとされている。JA等と協議をし、課題克服に向けて検討していきたい。

問 「学校給食は教育である」との意識はやっとなんと浸透し、今後の課題は地産地消で農業振興とタイアップした取り組みが求められる。毎日870食の材料を地域でまかなえるようなシステムが出来れば、地元の農、漁業の振興にもつながるのではないかと。

答 坂本 教育長

安全、安心な給食は、地産地消の拡大が大きな課題となる。食材の町内業者からの購入は24年度26%、25年度44%

緊急経済対策

住宅リフォーム

助成制度を

耐震化とセットで

活用検討

問 住宅リフォーム助成制度

は緊急経済対策として、床の張替え、トイレや風呂場の改

修等々、小さな工事が対象で、地元業者を使うことが条件となる。不慣れた暮らしを我慢している町民の背中を押す優しい制度だ。工事は補助額の10から20倍もの受注があり、全国では628自治体が実施に取り組んでいる。冷え込んだ地域経済を手助けする政策として、取り入れて欲しい。

答 森田 まちづくり課長

マンパワー不足は解消されていないが、地域の緊急経済対策の必要性を考え、国、県の補助事業を活用した有利な事業を調査、検討している。リフォーム工事と住宅の耐震化をセットで活用できないか、担当課と協議を始めている。

道州制

地域の疲弊

さらに拍車

制度ありきの進め方に反対

問 道州制は120年間続いた都道府県制度を壊して再編するものだが、国民に詳しい納得のいく説明はない。

地方自治体は、住民と共に暮らしやすいまちづくりに力を注ぎ、伝統文化を守り、住民が主人公の住民自治に務めている。全国町村議会議長会も「道州制は小規模町村の存

答 大西 町長

道州制には全国町村会も反対しているし、自分も反対の立場である。道州制ありきの進め方には反対だが、統治機構のあり方については積極的に進めるべきと考える。

その他の質問

*防災教育について

道州制の導入には断固反対

～ 道州制の問題点 ～

平成26年3月

全国町村議会議長会
道州制と町村議会に関する研究会

全国町村議会議長会発行のパンフレット

施設管理に問題あり

8年間清掃せず



にしむら まさのぶ 西村 将伸 議員

答 森田 まちづくり課長

水道施設の維持管理は黒潮町官工事組合に委託して機器の保守点検や水質検査をしている。

配水タンクの清掃頻度は条例に定められておらず、あくまで目視による確認と水質検査で清掃時期を判断しているため平成18年以降清掃していません。

揚水に係る無駄な電気料の指摘があるが、適正な貯水量を計算したことはない。

問 安全で良質な水を供給するには施設管理が重要であるが、佐賀地区にある配水タンクは平成18年度以降、一度も清掃がされていない。その理由は何か。

また、配水タンクの貯水量は住民の水道使用量に応じて地下水をくみ上げる方法にすれば、動力電気の大きな節約になる。

適正な貯水量を計算し、清掃方法と運用を見直す必要があるのではないか。

防災対策

砂災害危険区域数は 町内 537カ所

問 今夏の豪雨で、中山間地域の急傾斜や山裾にある住居

の危険性を改めて知ることになった。現在、町内で指定している土砂災害危険箇所の数と今後の対策は。

答 松本 情報防災課長

現在、土砂災害危険箇所は537カ所。内訳は土石流危険箇所が196カ所（警戒区域10箇所）、急傾斜地崩壊危険箇所が341カ所（警戒区域15箇所）となっている。整備には相当の期間を要するため、今後は各集落で地域の実情を知る住民が主体となった防災計画策定を進める。

若者定住

幡多地域に 専門学校の設置 幡多広域の 幹事会の参考に

問 若者定住を目的に、幡多の市町村で郡下にある空き教室等を利用した専門学校の設置は図れないか。

答 武政 総務課長

幡多広域の事務組合に総務

行政改革

住民参加が必要 不可欠では 協働による 集落維持が重要

担当課長でつくる企画部幹事会があり、今後の参考にします。

でネットワークの形成を図ることを求めているが、町の考えは。

答 松田 副町長

今後は事務事業の見直しや危機管理の確立、情報提供の充実、指摘される地域協働による集落の維持等が重要と考えている。

問 行政改革の潮流は、住民を協働者として捉え、連携し



佐賀地区の水道施設

防災対策

町の被災対策は

住民に支障なきよう努める



まさお 議員
山崎 正男

業による対策を講じている。今後も住民の皆さまの生活に支障を来たさないうよう、順次復旧に努める。

避難道等は計画施工段階では予想が難しい。不測の事態が発生する場合があります、今後も完成前後の避難道、避難場所の要望に対し、可能な限りの対応をしていく。

問 急傾斜地や山崩れなど、土砂災害の脅威に対する現状把握と今後の対応は。

答 今西 建設課長

町内には土石流危険渓流が196カ所、急傾斜崩壊危険箇所が341カ所ある。地滑り危険箇所はない。

急傾斜崩壊対策については、現在、川奥地区と蜷川地区で工事が進められている。県は昨年度から佐賀地域の

地形、地質、土地利用状況を把握するため、調査に入っており、順次町内全域で調査を行う。

危険性のある区域を明らかにし、その中で警戒避難の整備や情報伝達機能の充実を図るとともに、ソフト対策を進めていく予定。学習会の開催など、防災教育の取り組みも強化したい。

問 町道、農道等の橋梁の耐震、電柱や廃屋の取り組み方、その確認状況は。

答 森田 まちづくり課長

町道の橋梁は現在で247橋架設。建設後50年を経過する橋梁は全体の20%程度。今後は修繕、架け替え費用の増大が懸念される。本年度は4橋補修の設計委託を計画。避難路上にある橋梁は耐震検討をし、修繕工事を実施していく。本年6月落橋した有井川の宝珠院橋は、今後早急に復旧をする。

農道の橋梁は、耐震調査等を行ってない。

農道橋梁は116橋、そのうち大方地域が81橋、佐賀地域が35橋ある。農道の耐震補強を行う場合は町費、受益者負担等が必要。

電柱、電線類の地中化工事は困難な状況だ。四国電力、N T T等に避難経路にある支柱や支線によるさらなる補強をお願いしていく。

廃屋は空き家再生等推進事業を活用し、地域の住環境改善のため、老朽化した危険な

空き家の除去等も行って

補助金については除去工費の10分の8で、100万円を上限とする。

平成24年度が2件、平成25年度が6件。平成26年度も引き続き事業を実施している。

その他の質問

※業務報告について
※高齢者対策について



拳ノ川の橋梁



佐賀の橋梁

答 松本 情報防災課長
台風11号では猛烈な風雨によって、倒木、道路の崩壊、崩土、河川の護岸決壊、農作物の被害等67件の甚大な被害を受けた。被災状況を確認の上、災害復旧事業、町単独事

問 台風で大雨や暴風の被害が全国的に発生したが、町の被災対策を問う。
台風の被災状況と対応は。また、避難道、避難場所等の完成前後の地元要望への対応は。

大型漁礁設置を求む

よこ水のパレットを検討



議員 照男 てるお
みょうじん 明神

問 カツオが来なくなった。

漁礁の質問は控えるつもりだったが、中西前宿毛市長の紹介で岡山の魚礁製造会社社長にお目にかかり話しを聞いたので、再度質問をする。

よこはま水産当時のパレットがそのまま放置されてあるが、それを漁礁に使えないか。

また、漁業経営体の減少は町財政の福利厚生面に船員保険で影響がある。減少は燃油高騰もあるが「獲った者勝ち」が原因なので国へ法改正への働きかけは出来ないか。

答 浜田 海洋農林課長

4月に、市町村水産主務担当者会議で大型沈設魚礁を、5月には県議会商工農林水産委員会に沿岸の魚礁設置を要望している。

よこはま水産のパレットの魚礁利用については、土佐清水海上保安署、幡多保健所、漁業振興課と話を始めている。

答 大西 町長

よこはま水産のパレットを漁礁に活用する件は、町で検討する。大規模ではなく中規模漁礁はリマと種子島の事業もあり会計検査院関係で事業効果の問題で県に働きかけて行く予定。

法改正については水産振興対策協議会の理事会で、本日の意見等を参考に協議を進めたい。

危機管理

佐賀の集中豪雨 避難対策は

地域防災計画にに基づき判断

問 危機管理は地震、津波、原発による放射能汚染だと思っていたが、未曾有と言われる集中豪雨が仲間入りした。

八州大乱の天災と人災でアベノミクスと喜んではおれなく、津波は高台だと心配なく、山地の人達は安心と思つていたら山津波があった。地震は何百年に一度だが集中豪雨は毎年起きる覚悟がいる。洪水の時佐賀は大方の様に高台も公共施設も無い。避難対策及び勧告と避難指定場所はどこか。

浜町の津波避難タワーを水害にも利用できないか。洪水の危険もあり、一日でも早い完成を望むが、どうか。

答 金子 住民課長

避難対策は黒潮町地域防災計画一般対策により高知地方

気象台から当町に大雨または洪水警報が出された時、第一水防配備体制に基づき関係職員が参集して、状況により消防団出動や、区長、関係機関等の提携で対応をする。

答 松本 情報防災課長

避難勧告及び指示の発令は当町地域防災計画に基づき、その場合は関係機関の情報と現地の気象情報を確認しながら災害対策本部において総合

的な判断をしている。

台風の際は佐賀中学校を避難場所として指定しているが、風水害の時は土砂災害の危険箇所付近、安全性について、なお検討をしたい。

洪水で避難タワーの利用は、今後の見直しの中で地域住民と共に考えていきたい。

その他の質問

※町の財政問題

※原発再稼働問題



漁を待つ漁船 (佐賀漁港)

農地の復旧に備えるには

関係者と協議を重ねる



はまむら ひろし 議員
濱村 博

(たんすい) 除塩作業が有効
ということだった。このこと
からしても、現状は、既存の
ため池や調整池を有効に活用
して対応していきたいと思っ
ている。

問 農業用施設での震災対策
として、園芸ハウス重油ボイ
ラータンクの耐震補助事業が
出された。その取り組みは。

答 森下 農業振興課長

が、海岸線にあった農地全部
が津波で潮に漬かったことだ
という。黒潮町を見ても田畑
ほとんどが水没地域に入る。
解消するために、水を入れ、
たたき抜き、入れ、たたき抜
きということを繰り返しても
なかなか塩分濃度は消えない
という。町内は大きな水量が
あるところとばかりではない
のでため池等造っておくなど
の対策がないか伺いたい。

答 森下 農業振興課長

震災対策として大方西部地
域の既存のため池について、
堤体の改修を農村災害対策整
備事業で検討をしている。

農地の塩害は、東日本大震
災で受けた沿岸部約2千ha
では、10年以上の作付けがで
きない可能性がある。とあり、
除塩作業として土壌改良剤を
施用して塩分を洗い流す湛水

問 今年の5月、東日本に3
年目の復興具合を視察に議員
研修で行った。陸前高田で農
作業をしている方と話す機
会があった。「3年目、やっ
と田を耕している。作物がで
きるかどうか分からないが、
先祖代々続いてきたその田ん
ぼを眺めながら、よその地区
から米を買って食べるのにも
もう限界がある。作物ができ
るどうか分からないけど、何
とか構えをしている」という
ことだった。

その人たちが一番困ったの

町内には304基のタンク
が設置されており、半数以上
が浸水区域で、その防災対策
は重要な課題となっている。
しかし、実際に対策を行うに
は、農家負担も必要となるこ
とから園芸ハウスの加温用燃
料タンクの削減や、流出防止
装置付きタンクに置き換える
際の補助金が交付されること
となった。負担率は、1基当
たり県が50万円、市町村が経
費の4分の1以上。こうした
対策について、今年度中には
JA、県、町が協議を行い、
燃料タンク対策に係る年次計
画の作成を行うこととなって

おり、現在、関係機関と連携
しながら協議検討している。

問 本町は震災前過疎も危惧
(きぐ)され、震災後過疎も
心配される。農業の早期仕事
復旧復興には農機具の高台保
管も考える必要があるはしな
いか。

答 大西町長

東日本大震災後の農業の早
期復旧等を図るため、国も農
機具等多大な補助金を交付し

ている状況を見ても必要なこ
とだが、事前対策の補助事業
はない。人命を守る事業を優
先し取り組んでおり、対応に
ついてはなかなか難しい。
被災後の生活は東北の先進
事例でも大きな課題となっ
ている。産業復興がなければ町
が存続できないという危機的
な意識も持っている。被災
後に幾つかやらなければなら
ないことがあると思ってい
る。



彼岸花も見守った 実りの秋の一コマ

町民を詐欺犯罪から守れ

相談窓口開設や広報で対応



おながまさひろ
小永 正裕 議員

欺の被害が全国で多発している。特に高知県下では過去最悪の状況となり、高知県警は今年5月に被害の発覚が相次いでいるとして、初の警報を出した。そして6月には、高知県は人口当たりの特殊詐欺被害額が全国最悪になったと報道された。その後も被害は増え、8月末には被害は55件となり、被害総額は5億円を突破した。これは、昨年一年間の被害額を2億円近く上る額になった。

また、本町での特殊詐欺による被害状況は、平成25年発生の1件が、本町住民の被害であり、詐欺の窓口は、ギャブル必勝法詐欺で、被害額は約1040万円となっている。本町の防犯対策について、1つ目は、相談の受付業務で、年に数件の相談がある、その

場合、町で解決可能な事案であれば対応するが、専門知識を要する場合や既に被害に遭われている場合には警察署等に引き継ぎ、早期解決を図る。また、専門的な相談窓口として、弁護士による無料相談所も年間4回開催する。2つ目は注意喚起で、年に2回、各家庭に悪徳商法に関するパンフレットを配布し、被害の防止に努めている。また、住民や警察署等から犯罪に関する情報が入れば、随時、告知放送にて注意喚起の放送を行っている。

問 本間に、いま行っている対処法で防げるのか。
ある専門家の話では、町内でも、届を出さない被害者や、幸いにも未遂事件となった例まで含めると、実は、かなり件数は多くなるという。

全国でも被害者の96%は、60歳以上の高齢者という現実がある。高齢女性の一人住まいが年々増えており、人の優しさ、助けてあげたいという思いやりの気持ちを踏み台に

して、最後に逃げられなくするために脅迫するという卑劣な手法が常套化している。地域担当職員の方々が交代して、高齢女性に絞り、防犯喚起に週1回でも電話連絡できないうか。

答 大西町長

現在の防災に特化した地域担当制のスキームの中では、業務量等々を勘案すると、少し厳しいというのが認識だ。

懸念するのは、事象の対応をすべて行政側から住民へというところが主体になると、総体的に地域のつながりが薄れていく。要は、こういうことがあるので短絡的に、行政が地域に入ってさまざまな情報を提示するというのではなく、もう少し工夫された仕組みが必要かと思っている。

問 全国で、オレオレ詐欺を筆頭とする様々な詐欺犯罪の報道がある。多くの高齢者が、老後の生活資金として、長年かけて貯蓄してきた多額の金銭をだまし取られる事件が頻発している。これまで、本町での、この種の事件発生の有無と、あったとすればどのような手口か。また、町は防犯対策として、どのような対応をしてきたか。

答 門田 産業推進室長

オレオレ詐欺を含む特殊詐

本町の防犯対策について、1つ目は、相談の受付業務で、年に数件の相談がある、その

場合、町で解決可能な事案であれば対応するが、専門知識を要する場合や既に被害に遭われている場合には警察署等に引き継ぎ、早期解決を図る。また、専門的な相談窓口として、弁護士による無料相談所も年間4回開催する。

電話の相手は「本物」ですか?

もしもし? オレだけど電話番号変わったよ

●●警察署の者ですがキャッシュカードを預かりますので……

振り込む前にまず相談!

警察相談専用ダイヤル 24時間受付 #9110

傍聴席の目

議会傍聴の方よりの
貴重な意見・提言にお
答えします。

意見・提言 今回は珍しく14名の質問となった。代表として選出された責任上、住民からの要望収集に努力し、15名（議長はやむを得ないが）は質問する義務があるのでは。

回答 「一般質問」は、議員に与えられている権限の中の一つであり、義務ではありません。県内町村の一般質問の状況（調査期間24.7.1～25.6.30）では、黒潮町を除く22町村の1定例会当たりの議員数を黒潮町に換算すると9人。黒潮町は12.8人と多くの方が一般質問を行っております。

意見・提言 相変わらず傍聴人席に人数が会期中4日間でも1日2～5人足らずの状態。住民への参加要請をする気持ちはないか。住民側も積極的に傍聴されるような活気のある議会運営を望む。

回答 議会の開催については、全地区へ町内放送、広報やケーブルテレビでお知らせをしています。現在は、テレビで議会中継を行い、議場に来られない方、或いは昼間は忙しい方でも、議会を傍聴できる機会を設けることにより、議会を少しでも知っていただき、また、皆さんに見てもらっていることで緊張感を持って議会に臨んでいます。議会としては、それぞれの支援者等にお声をお掛けすることも大切なことではありますが、ご無理をお掛けすることになってはいけませんので、これまでどおり議会の会期を広く周知することとします。

ご意見・ご提言などは、議会事務局
(0880-43-2831)までお願いします。

意見・提言 正副議長がいて、年間4回の町議会開催されるのだから1～2回は正副議長の交代制により議長の意見も聞いてみたい。やる気があればできないことはないと思うが。

回答 議長には議会運営のほか、日々の業務が大変多くあります。必要に応じ一般質問を行うこともできますが、まずは、議長の職務に専念することが重要と考えます。

意見・提言 一般質問にて、午前9時から3人が質問し、15時35分に終了したが、時間的には17時35分までできる余裕がありながら、時間を無駄にしている。普通8時間勤務で、1時間半も時間があれば1日4名の発表ができるのに何故3人止まりなのか。

回答 会議規則で定める会議時間は9時から17時までとなっています。また、次の質問者の通告時間は60分となっておりますので、回答時間を含めると約120分を見込んでいました。また、その他、会期中の調整事項や提出される書類等の関係もあり、本会議終了後にその事務を行っていますので、ご理解いただきたいと思います。

